

宇土市入札監視委員会 審議概要
(令和4年度第2回定例会議)

今回の会議は、新型コロナウイルス感染防止の観点から書面審議にて実施した。

書面審議完了日		令和5年3月17日(金)	
場 所		書面審議にて実施	
回答者	委員会	村上 泰浩 委員長 伊藤 博士 委員 向井 康彦 委員 中村 茂 委員 上拂 耕生 委員	
	市	指名等審査会委員, 事務局(財政課契約管財係, 工事検査係)	
審議対象期間		令和4年9月1日~令和5年1月31日	
抽出案件		65(4)	(備考) “カッコ書き”内 は不調及び中止 件数。
一般競争入札		1(0)	
指名競争入札		63(4)	
1億円以上		0(0)	
5千万円以上1億円未満		0(0)	
1千万円以上5千万円未満		22(2)	
5百万円以上1千万円未満		17(0)	
3百万円以上5百万円未満		12(0)	
3百万円未満		12(2)	
随意契約 (予定価格130万円以上)		1(0)	
その他		0(0)	
委員からの意見・質問, それに対する回答		意見・質問 次のとおり	回 答 次のとおり
委員会による意見の具申の内容		次のとおり	

1 入札制度及び対象期間内の工事について

【事務局より、入札制度について、また対象期間内に行った工事入札全般についての説明】

質問及び意見	回 答
<p>・「令和4年度 轟緑川第1排水機場No.2ポンプ分解整備工事」の施工方法について ※入札1回の不調を経て随意契約となった案件</p> <p>整備に当たって、施工方法については水中ポンプ自体を交換とせず、分解整備という方法が採られている。施工方法の決定に当たっては、国等の補助制度、専門家の意見や関連業者からの情報収集等を経て、分解整備という方法に決定したと考えられるが、その経緯について伺いたい。</p> <p>・「令和4年度 轟緑川第1排水機場No.2ポンプ分解整備工事」における随意契約に至った経緯について</p> <p>結果として指名競争による不調（1者応札）を経て随意契約となったが、落札業者等からの情報収集等の経緯も含めて見解を伺いたい。</p>	<p>当該工事は国及び県の補助金を活用して復旧を行うものであり、故障した箇所のみが整備対象となる。今回の故障の原因としては、既設水中ポンプの機器内部に水が浸入したことによる故障であり、復旧方法について検討を行ったところ、水中ポンプ本体の交換が分解整備と比べて高額となり、製作等に日数を要することが判明した。</p> <p>以上のことから、ポンプ自体の交換よりも安価であること、また、早急に機能回復を図らなければならないことから、工事にかかる日数を要さない分解整備という方法を選定した。</p> <p>指名競争入札における業者選定に当たっては、九州内に営業所がある主要なポンプメーカー及び既設ポンプの整備を行うことができるメーカー指定業者で、本市にて施工実績のある業者13者を選定した。</p> <p>入札の結果、メーカー指定業者のみが応札し不調となったが、分解整備については、既設ポンプに対応する機器・部品等に関する知識を有することから、製造メーカー及びメーカー指定業者以外の分解整備は困難であると各業者が判断し、入札を辞退した可能性が考えられる。</p> <p>また、辞退した12者の内に製造メーカーも辞退しているため理由について聴き取りを行ったところ、分解整備については、関東にある工場でしか対応しておらず、運搬コストが高額になるため辞退したとのことであった。</p> <p>以上のことから、早急な復旧を図る必要があるため、過去に本市において整備補修実績があり、入札にも応札した業者との随意契約を行った。</p>

2 指名停止措置等について

【事務局より、期間内の指名停止措置、指名回避措置についての説明】

質問及び意見	回 答
<p>・質問及び意見無し</p>	

3 抽出事案について

【事務局より，抽出事案3件の工事概要，指名の経緯，開札結果について説明】

	件名	入札等方式 (入札参加業者数)	条件付一般競争入札：参加資格設定理由 指名競争入札：指名業者選定理由 随意契約：見積業者選定理由	落札率 (%)
1	<p>網田コミュニティセンター造成工事</p> <p>《対象期間内の案件の中で，最も予定価格が高かった案件》</p>	<p>一般競争 (申請4社) (応札3社)</p>	<p>《工事概要》</p> <p>【土木一式工事】</p> <p>「網田支所」及び「網田公民館」は，両施設とも木造建築で築年数も50年以上経過していることから，著しく老朽化が進み，更に耐震性も無いことで再度大規模な地震等が発生すると倒壊の危険性がある。そこで網田地区の交流・防災拠点施設として支所機能を併設した「網田コミュニティセンター」の建設するため，今回造成工事を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施工面積 5,930m² ・敷地造成工 1式 ・ブロック積工 474m² ・アスファルト舗装工 585m² ・排水構造物工 1,194m ・仮設工 1式 <p>《資格審査会による入札参加資格について》 以下は基本的要件以外の資格要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇土市内に，主たる営業所又は本店の権限を委任した営業所(支店等)(土木一式工事に係る建設業の許可を有するものに限る。)を有すること。 ・建設業法第27条の23に規定する経営事項審査における土木一式工事の総合評定値が700点以上であること。 ・施工実績は求めない。 ・次に掲げる基準をすべて満たす監理技術者又は主任技術者を当該工事に専任で配置できること。 <p>(1) 2級建設機械施工技士以上又は2級土木施工管理技士以上の資格を有する者 (2) 下請契約が4,000万円以上になると見込まれる場合は，土木一式工事に係る有効</p>	97.89

			<p>な監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者</p> <p>(3) 令和4年9月13日【※競争参加資格確認申請の締切日】以前に3か月以上の雇用関係がある者</p>	
2	<p>宇土市消防団第5分団第3班消防格納庫新築工事</p> <p>《対象期間内の案件の中で、最も落札率が高かった案件》</p>	<p>指名競争 (7社)</p>	<p>指名審査方針」による。</p> <p>《工事概要及び指名業者選定理由》</p> <p>既存の格納庫が熊本地震の影響及び経年により著しく老朽化しているため、既存格納庫の解体及び新築を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造平屋建 ・延床面積 54.55m² ・既存格納庫解体 CB造平屋建 ・延床面積 49,88m² <p>業者選定については、市内の有資格者の中から本工事と同種工事（建築一式工事）の実績を有するものを指名した。</p>	99.70
3	<p>令和4年度 東走・四丁2号線改良工事《対象期間内の案件の中で、最も落札率が低かった案件》</p>	<p>指名競争 (11社)</p>	<p>指名審査方針」による。</p> <p>《工事概要及び指名業者選定理由》</p> <p>当該路線は、地区住民の生活道路として利用されているが、幅員が狭く通行に支障をきたしているため、改良工事を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施工延長： 196.9m ・プレキャスト擁壁工 197m ・下層路盤工 346m² ・仮舗装 398m² <p>業者選定については、市内の有資格者の中から本工事と同種工事（土木一式工事）の実績を有するものを指名した。</p>	90.18

質疑内容

質問及び意見	回答
・質問及び意見無し	

4 例規改正について

【事務局より、例規改正についての説明】

質問及び意見	回 答
<p>・宇土市最低制限価格制度要綱について</p> <p>11月より宇土市最低制限価格制度要綱が改正されたが、その適用の入札はあるのか。</p> <p>その際、入札金額が最低制限価格未滿となり失格となった事例はあるのか。</p>	<p>令和4年11月1日以後に入札公告を行う建設工事請負契約の競争入札全案件に適用している。</p> <p>なお、令和5年1月末時点において、失格となった事例はない。(令和5年3月10日時点においても、事例はない。)</p>